



国土交通省関東地方整備局
首都高速道路株式会社
東日本高速道路株式会社関東支社
中日本高速道路株式会社東京支社・八王子支社
平成 27 年 11 月 11 日

首都圏大規模同時合同取締を実施しました

国土交通省関東地方整備局、首都高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社関東支社及び中日本高速道路株式会社東京支社・八王子支社は、11月10日に一都三県の警察と道路法（車両制限令）違反及び道路交通法違反の同時合同取締を実施しました。

従来より各道路管理者は、「大型車の通行の適正化方針（平成26年5月）」に沿って取締を強化してきたところですが、過積載車両が平成24年度に比較して約3割も増加する等、老朽化する道路へのダメージが増大していることから、道路管理者が連携を高めて過積載の取締をさらに強化することとしています。

今般は、この方針に沿って、首都圏に流入・通過する違反車両を一網打尽とするために通常の連携の範囲を拡大し、過去最大規模の大規模取締を実施したものです。

結果として以下のとおり違反車両に対して行政処分である措置命令や是正指導を行いましたので、その取締実施結果をお知らせいたします。

今後とも関係機関と連携を図り、道路法（車両制限令）違反車両を根絶するために、厳正に対処してまいります。

記

日 時：平成27年11月10日（火）10：00～12：00

場 所：別添実施箇所図参照

取締結果：

機関名・会社名	違反台数	措置命令台数	指導警告台数
国土交通省関東地方整備局	6台	0台	6台
首都高速道路株式会社	14台	13台	1台
東日本高速道路株式会社	6台	4台	2台
中日本高速道路株式会社	9台	5台	4台
合計	35台	22台	13台

※箇所別詳細は別紙のとおり